

ディプロマポリシー・進級・卒業条件・専門士

1. ディプロマポリシー

クリアヘアモード専門学校は、本校の定める所定の期間在学し、学科の理念・教育目標に沿って設定した授業課目を、基準となる総授業時数を履修し、所定の課程を修了した者には、学習評価の上、卒業を認定する。

2. 進級条件

- (1) 進級認定は、第1学年次に定める授業課目を履修し、進級に必要な単位（時間数）と、実技試験、筆記試験において基準を満たす学習成果を修得した者に対し、教職員会議の議を経て学校長が進級を認定する。
 - (2) 学校長は、次の各号のいずれかに該当する者については、進級を認定しない。
 - ・出席状況が定められている基準に満たない者
 - ・当該年度に納める学納金を納入していない者
- * 上記の条件を満たせない者に対してのみ、事情が考慮された場合、進級認定試験を実施する場合がある。

3. 卒業条件

- (1) 卒業認定は、本校が定めた授業を履修し、課目毎に定めた到達目標に取り組み、実技試験及び筆記試験において基準を満たす学習成果を修了した者に対し、教職員会議の議を経て学校長が卒業を認定する。
 - (2) 学校長は、次の各号のいずれかに該当する者については、卒業を認めない。
 - ・定められた授業時間数の出席が80%未満の者
 - ・規定教科課目が規定出席時間未満の者
 - ・納める全ての学納金を納入していない者
 - (3) 学校長は卒業を認定した者に、卒業証書を授与する。
- * 上記(2)の条件を満たせない者に対してのみ、事情が考慮された場合、卒業認定試験を実施する場合がある。

3. 専門士

専門士の称号授与条の規定により美容師科を卒業した者には専門士（衛生専門課程）の称号を授与する。